

性暴力被害の実態訴え

支援団体と党国会議員が懇談

性犯罪の量刑引き上げなどの改正が法制審議会などで議論されるなか、性暴力被害の実態を反映するため、被害

者支援するNPO法人「しあわせなみだ」の中野宏美代表と日本共産党の池内さおり、斉藤和子の両衆院議員、仁比聡平参院議員が20日、国会内で懇談しました。

抗を困難にするほどの暴行や脅迫がないと強姦とは認めない要件があり、被害者がどれほど抵抗したかを説明し証明しなければなりません。恐怖で抵抗できなかった被害者の訴えは受理されず、中野さんは同要件が「抵抗しなかった私が悪かった」と自分を責める要

因になり、被害者を二重に苦しめていると指摘。「これが、『性暴力』が『性犯罪』にならない要因です。この要件だけでもなくしたい」と強く訴えました。

同時に「ワンストップ支援センター」を整備する立法を求めました。

仁比氏は「刑法改正にあたって被害の実情をとらえた課題が浮き彫りになっている」「政治の責任が差し迫っている」と話しました。

刑法強姦（ごうかん）罪は、被害者の抵抗